

1. 基本情報

- (1) 国名：東ティモール民主共和国（以下、「東ティモール」という。）
- (2) 事業地域：該当なし
- (3) 案件名：人材育成奨学計画
(The Project for Human Resource Development Scholarship)
- (4) 計画概要：東ティモール政府中枢において政策決定に携わることが期待される若手行政官の本邦大学院における学位（修士号・博士号）取得を 3 期に亘り支援することにより、同国の重点開発課題に関する施策・取組の進展及び同国との人的ネットワークの構築を図り、もって二国間関係及び取組の強化に寄与する。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

東ティモールは、2022 年 11 月の ASEAN 首脳会議において、ASEAN 加盟を原則承認され、同国にとって独立回復以来の悲願である早期の ASEAN 正式加盟に向けて取組を進めている。

我が国と東ティモールは、2027 年に国交樹立 25 周年を迎える。我が国は、2023 年 12 月の日 ASEAN 特別首脳会議に当たり、グスマン首相が同国首相としては 7 年ぶりとなる訪日を果たした際、共同プレスステートメントの中で、東ティモールの ASEAN 正式加盟に対する取組を支援し、そのための研修等を通じた能力構築を継続することにコミットした。同国の次世代リーダーを育成する協力は、ASEAN 正式加盟に向け行政官の能力向上にも資するとともに、二国間パートナーシップの基幹事業の一つを具現化することにつながる。

2018 年から継続実施してきた「人材育成奨学計画」により、早くも東ティモール政府で対日関係に従事する人材が輩出されているところ、今後も、同国政府に親日派のクリティカル・マスが形成されることで、同国が日本の外交政策を理解し、JICA 事業等を円滑に実施する等、二国間関係を一層強化することが期待される。

- (2) 東ティモールにおける政府職員人材育成分野の課題及び本計画の位置付け

東ティモールは、2002 年 5 月に独立回復した東南アジアで最も若い国であり、2011 年 7 月に発表した「戦略開発計画 (SDP) 2011-2030」(以下、「SDP」という。)では、ASEAN 諸国との所得格差を縮め、2030 年までに上位中所得国になることを目標として掲げている。我が国は、独立回復当初より重点課題に関する協力として専門家派遣を通じた行政官及び高度人材の能力強化を図っているが、依然として行政の中心的役割を担うべき行政官の業務経験・知識は非常に限定的である。また、2023 年 7 月に発足した第 9 次政権は、人材育成を中心とした社会資本改善及び政府機能強化、並びにガバナンス強化を重点分野として挙げている。

こうした状況を受け、我が国は、対東ティモール国別開発協力方針（平成 29 年 5 月）では、「持続可能な国家開発の基盤づくり支援」に根差した事業を推進することとしており、特に、同方針にある以下の重点分野に従事する行政官の政策立案能力の向上を促進することが重要である。

- ・行政能力向上及び制度構築
- ・産業政策の推進
- ・環境政策・天然資源管理の推進

我が国には、これら課題の解決に貢献する行政官を本邦にて育成することが求められている。

3. 計画概要

* 協力準備調査の結果変更されることがあります。

(1) 実施内容

ア 施設・機材コンポーネント：該当なし

イ コンサルティング・サービス / ソフトコンポーネント

(ア) 上記特定分野に従事する若手行政官（1 期当たり修士課程 7 人、博士課程 1 人）の募集選考、来日準備、留學生活のモニタリング、帰国準備、奨学金給付、大学への授業料等支払い等

(イ) 他の類似留學事業との比較優位確保（留學中の日本政府関係者等との人脈構築及び帰国後の在外公館・JDS 帰国生とのネットワーキング等）

(2) 期待される開発効果

- ・若手行政官が、我が国において、同国の重点課題に対応する学位を取得し、帰国後、所属組織等において同国の計画策定・政策立案にリーダーシップを発揮することで、当該組織の行政機能が強化されるとともに、帰国後、親日派行政官が本国政府においてクリティカル・マスを形成する。
- ・留學する若手行政官と日本政府職員との人脈構築が進み、二国間関係が強化される。
- ・留學生を受け入れる本邦大学やコミュニティにおける国際的な学術的ネットワーク及び国際友好親善が強化される。

(3) 計画実施機関／実施体制：国家公共行政府（National Institute of Public Administration）

(4) 他ドナーとの連携・役割分担：該当なし

(5) 運営／維持管理体制：以下のとおり、政府関係者及び日本側関係者により構成される運営委員会を設置し、運用に関する協議や最終候補者の推挙等を行う。

・運営委員会の構成要員：国家公共行政府、人事院、外務協力省、高等教育科学文化省、人材育成基金、在東ティモール日本国大使館、JICA 東ティモール事務所

(6) その他特記事項

- ・環境社会配慮力カテゴリ分類：C
- ・ジェンダー分類：GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）

4. 本計画に適用する類似案件の教訓

過去の JDS に関する基礎研究報告書において、本計画が価値の高い奨学金プログラムとして認知され続けるためには、事業介入方法の明確化や比較優位の確保が重要と指摘されていることから、「人材育成奨学計画」の事業全体としては、幹部候補の行政官のみを対象とした戦略性を打ち出し、充実させた留学プログラムの選考前広報を通じて、他の奨学金事業とは異なり、帰国後に政府の幹部職員として政策決定にリーダーシップを発揮する人材を選出できるように工夫している。

また、過去の事業では、専攻分野・受入大学等に関して年度ごとに計画され、揺らぎが生じ、本邦の事業関係者にとり計画性をもって受入体制を整えにくいこともあったことから、2008 年度以降は、国別開発協力方針において中長期的に取り組むことが特定された課題に携わる行政官を対象として、受入計画を3期分まとめて策定することとし、同一の受入大学・研究科において連続性ある形で同一国の行政官を受け入れるよう、運営委員会が派遣元となる省庁や人材の選出に取り組んでいる。

以 上